

NANKA I グループ採用活動における行動規則

制定 2026 年 9 月 1 日

当社グループ（株式会NANKA I およびそのグループ会社）は、就職活動におけるすべての皆さまが安心かつ公正に活動できる環境を確保するため、採用活動に関する行動規則を以下のとおり定めます。

1. 私的接触の禁止

NANKA I グループ各社の役員、従業員その他採用活動に関与する者（以下「担当者」という）は、NANKA I グループ各社への就職を希望される皆さま（以下「求職者」という）との間で、以下の行為を一切行いません。

- （１）個人的な連絡先（私用携帯電話、SNS 等）の交換
- （２）業務外での個人的な連絡
- （３）私的な面会・会食

2. 面談の事前許可および記録管理

担当者は、面談の実施にあたり、その管理職等に対して事前に面談予定を申告するとともに、面談の目的、日時、場所および方法について承認を得るものとします。また、面談実施後は透明性の確保を目的として、記録を適切に保存するものとします。

3. 面談実施場所の限定

面談は、以下のいずれかの場所で行います。

- （１）会社施設の会議室または当社グループ会社の施設
- （２）求職者の所属学校施設
- （３）喫茶店・レストラン等のオープンスペース（個室は不可）
- （４）会社指定の WEB 会議システム

4. 連絡手段の限定

担当者が求職者と連絡を行う場合は、以下に限定します。

- （１）会社のメールアドレス
- （２）業務用携帯電話